

# 坂東市の給与・定員管理等について

## 1 総括

### (1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (平成25年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	平成24年度の 人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
平成25年度	56,695	21,879,299	957,704	3,549,679	16.2	18.3

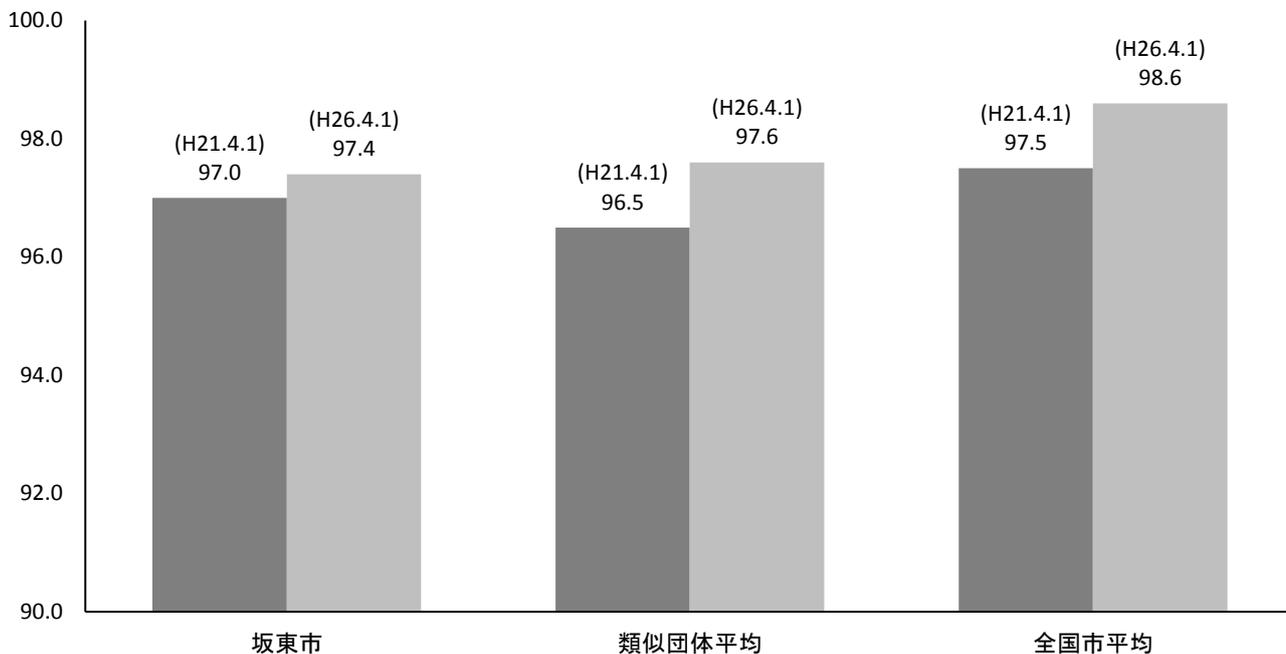
### (2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給与費			
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B
	人	千円	千円	千円	千円
平成25年度	397	1,495,420	226,736	526,830	2,248,986

1人当たり給与費	
坂東市(B/A)	類似団体平均
千円	千円
5,665	5,775

- (注) 1 職員手当に退職手当は含まれていません。  
 2 職員数は平成25年4月1日現在の人数です。  
 3 類似団体平均は平成24年度決算の額です。  
 4 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれていますが、職員数には当該職員を含んでいません。

### (3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。  
 2 類似団体平均とは、人口規模・産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料(給与)月額等の状況(平成26年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
坂東市	41.8歳	312,300円	368,300円	332,300円
茨城県	42.8歳	338,300円	417,100円	372,300円
国	43.5歳	335,000円	-	408,500円
類似団体	42.8歳	324,200円	385,000円	354,100円

②技能労務職

区分	公務員					民間			
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	参考 A/B
坂東市	50.1歳	27人	302,700円	321,400円	315,900円	-	-	-	-
うち学校給食員	48.0歳	11人	302,000円	318,400円	314,300円	調理士	46.4歳	239,900円	1.33
うち清掃職員	55.7歳	4人	325,200円	348,400円	338,200円	廃棄物処理業	44.7歳	288,100円	1.21
うち用務員	56.7歳	6人	298,700円	301,000円	298,700円	用務員	54.3歳	199,300円	1.51
茨城県	52.1歳	382人	343,500円	390,100円	366,300円	-	-	-	-
国	50.1歳	3,119人	288,000円	-	288,000円	-	-	-	-
類似団体	48.3歳	32人	285,500円	307,600円	296,300円	-	-	-	-

(百円未満四捨五入)

区分	参考		
	年収ベースの(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
坂東市	5,236,200円	-	-
うち学校給食員	5,190,500円	3,225,400円	1.61
うち清掃職員	5,569,100円	3,939,000円	1.41
うち用務員	4,632,000円	2,786,400円	1.66

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています(平成23年~25年の3ヶ年平均)。

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

(注) 1 「平均給料月額」は、平成26年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」は、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出しています。

(2) 職員の初任給の状況(平成26年4月1日現在)

区分	坂東市	茨城県	国
一般行政職	174,200円	174,200円	174,200円
高校卒	142,100円	142,100円	142,100円
技能労務職	144,200円	139,500円	139,500円
高校卒	-	-	-

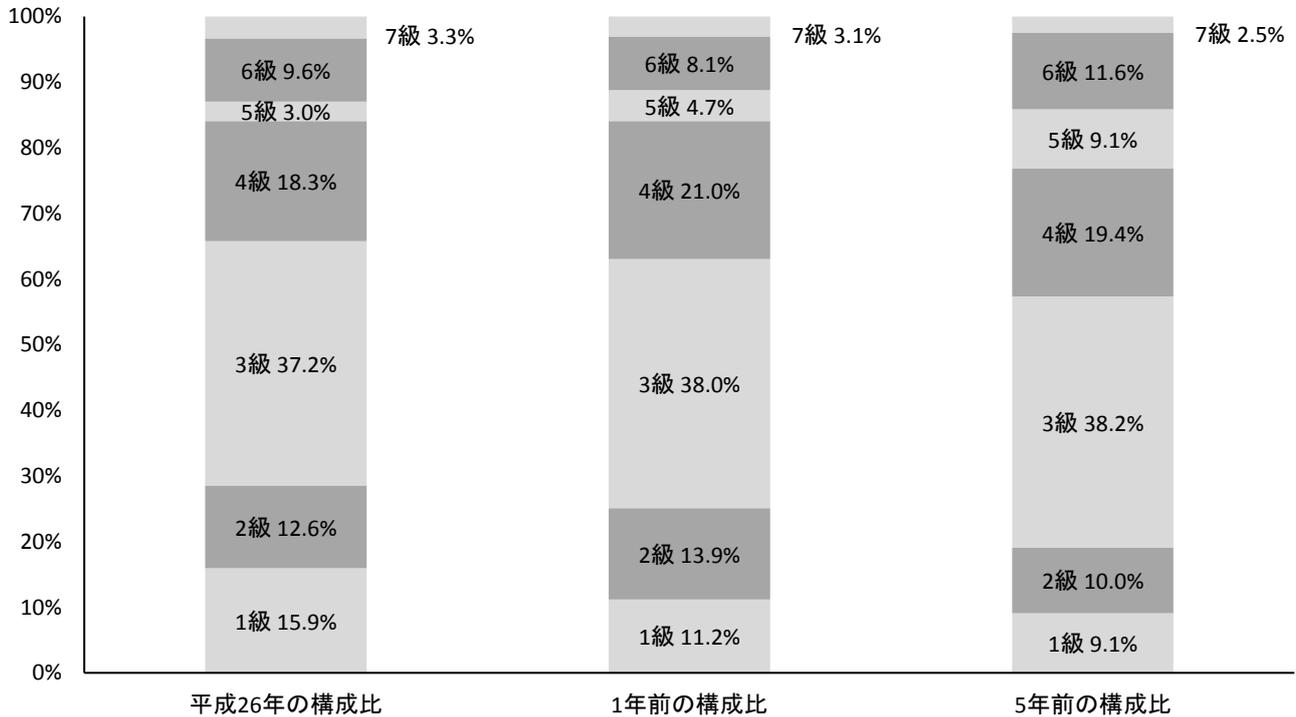
(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額等の状況(平成26年4月1日現在)

区分	経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	258,800円	333,000円	369,600円	391,000円
高校卒	235,500円	323,300円	348,400円	364,600円
技能労務職	-	270,800円	309,800円	320,700円
高校卒	-	-	-	-

3 一般行政職の級別職員数等の状況(平成26年4月1日現在)

区分	標準的な職務の内容	職員数 人	構成比 %	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
1級	主事、技師 主事補、技師補	48	16.0	137,600円	244,900円
2級	主事、技師	38	12.6	187,700円	308,000円
3級	係長 主幹、技幹	112	37.2	224,600円	354,700円
4級	室長、課長補佐 係長、主査	55	18.3	263,500円	388,300円
5級	室長 課長補佐	9	3.0	290,700円	400,600円
6級	課長、センター長、所長 副参事	29	9.6	322,100円	422,600円
7級	部長、教育次長 参事	10	3.3	367,500円	456,200円
合 計		301	100.0	-	-

- (注) 1 坂東市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。  
2 標準的な職務内容は、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

坂 東 市				茨 城 県				国			
1人当たり平均支給額(平成25年度) 1,337 千円				1人当たり平均支給額(平成25年度) 1,627 千円				-			
(平成25年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65) 月分				(平成25年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65) 月分				(平成25年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65) 月分			
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%				(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 15~25%				(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%			

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合です。

(2) 退職手当(平成26年4月1日現在)

坂 東 市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	20.445月分	25.5563月分	勤続20年	20.445月分	25.5563月分
勤続25年	29.145月分	34.5825月分	勤続25年	29.145月分	34.5825月分
勤続35年	41.325月分	49.59月分	勤続35年	41.325月分	49.59月分
最高限度	49.59月分	49.59月分	最高限度	49.59月分	49.59月分
その他加算措置 定年前早期退職特例措置 (59~50歳対象:2~20%加算)			その他加算措置 定年前早期退職特例措置 (59~45歳対象:2~45%加算)		
1人当たり平均支給額 13,125千円 22,131千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成25年度に退職した職員へ支給された手当の平均額です。

(3) 地域手当(平成26年4月1日現在)

支給実績(平成25年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成25年度決算)		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
無	0%	0人	0%

(4) 特殊勤務手当(平成26年4月1日現在)

支給実績(平成25年度決算)		41 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成25年度決算)		594 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成25年度決算)		16.2 %	
手当の種類(手当数)		3 種類	
手当の名称	主な支給対象職員及び支給対象業務	支給実績 (平成25年度決算)	支給単価
感染症防疫作業手当	感染症防疫作業に従事する職員が感染症が発生し、又は発生するおそれがある場合において、感染症の病原体の付着した物件若しくは付着の危険がある物件の処理作業に従事したとき又は感染症の病原体を有する家畜若しくは感染症の病原体を有する疑いのある家畜に対する防疫作業に従事したとき	0 千円	日額 500円
植物防疫作業手当	植物防疫作業に従事した職員が特に人体に有害な薬品を取り扱う防疫に従事したとき	0 千円	日額 500円
災害時応急作業手当	災害時の応急作業又は巡回監視の作業に従事した者	41 千円	日額 500円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(平成25年度決算)	128,605 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成25年度決算)	393 千円
支給実績(平成24年度決算)	100,722 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成24年度決算)	295 千円

(6) その他の手当(平成26年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成25年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成25年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円 扶養1人目から 各 6,500円 ※扶養親族である子のうち、満16歳の年度 始めから満22歳の年度末までの子1人につ き5,000円を加算。	同		41,526千円	246千円
住居手当	借家 最高27,000円 (家賃が55,000円以上の者)	同		12,534千円	291千円
通勤手当	バス等利用者 最高 55,000円 自動車等利用者 片道の距離 手当月額 2km ~ 2,000円 5km ~ 4,100円 10km ~ 6,500円 15km ~ 8,900円 20km ~ 11,300円 25km ~ 13,700円 30km ~ 16,100円 35km ~ 18,500円 40km ~ 20,900円 45km ~ 21,800円 50km ~ 22,700円 55km ~ 23,600円 60km ~ 24,500円	同		22,057千円	60千円
管理職手当	支給率 部長 13.58% 参事 11.64% 課長 9.7% 副参事 8.245% 課長補佐 7.76% 保育所長 7.76% 園長(認定こども園) 7.76% ・本来の支給率より3%の減額を行っています。	異	給料へ役職に応じた 支給率を乗じて手当 額を算定	36,790千円	472千円

5 特別職の報酬等の状況(平成26年4月1日現在)

区		分	
給 料	市長 729,000円 (810,000円)	(参考)類似団体における最高/最低額	
		副市長 655,000円	1,030,000円 /
報 酬	議長 452,000円	543,000円 /	305,000円
	副議長 409,000円	503,000円 /	250,000円
	議員 385,000円	457,000円 /	240,000円
期 末 手 当	市長 (平成25年度支給割合) 2.95月分		
	副市長 議長 (平成25年度支給割合) 副議長 議員 2.95月分		
退 職 手 当	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	市長 給料月額×在職年数×5.5 副市長 給料月額×在職年数×3.1	14,871,600円 8,122,000円	任期満了の日 任期満了の日

(注) 1 給料の( )内は減額措置を行う前の額です。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年)勤めた場合における退職手当の見込額です。

3 「類似団体における最高/最低額」は平成25年度の額です。

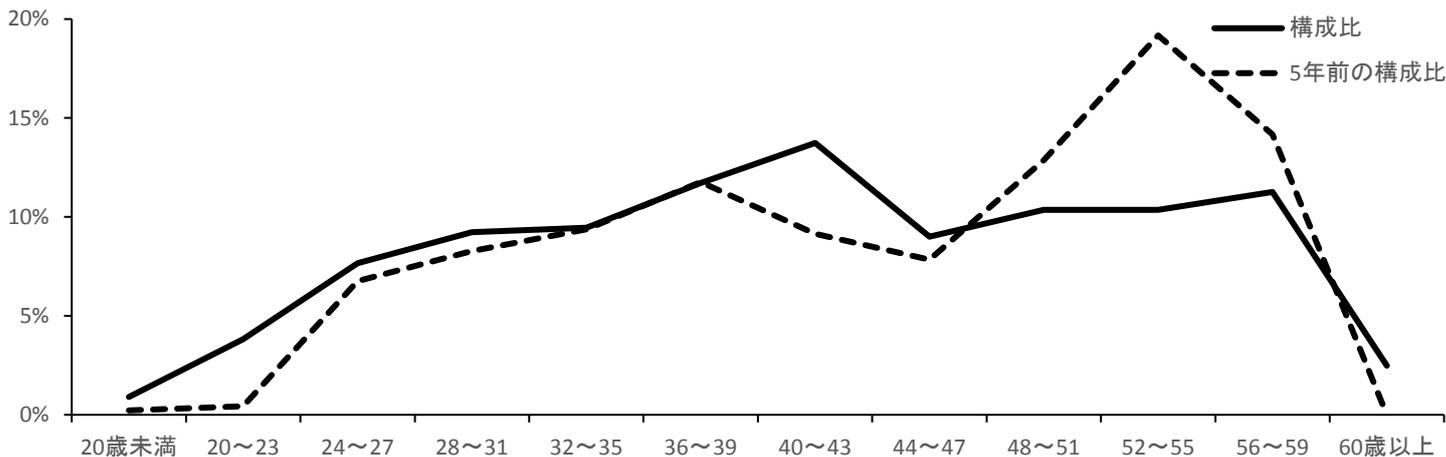
6 職員数の状況(平成26年4月1日現在)

(1) 部門別職員数の状況

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由	
		平成25年	平成26年			
普通会計部門	一般行政部	議会	5人	6人	1人	育休予定者代替
		総務	112人	113人	1人	企業誘致業務の増
		税務	31人	29人	△2人	業務効率化
		農林水産	30人	26人	△4人	業務効率化
		商工	10人	11人	1人	観光業務の充実
		土木	37人	37人	-	
		民生衛生	61人	73人	12人	認定こども園開設
	計	315人	326人	11人	<参考> 人口1万人当たり職員数 57.50人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 58.26人)	
	教育部門	83人	74人	△9人	認定こども園への異動	
	消防部門	-	-	-		
小計	398人	400人	2人	<参考> 人口1万人当たり職員数 70.55人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 75.60人)		
公営企業等	水道	11人	13人	2人	欠員補充	
	下水道	8人	12人	4人	欠員補充	
	その他	21人	19人	△2人	業務効率化	
	小計	40人	44人	4人		
合計	438人 [545人]	444人 [545人]	6人 [0人]	<参考> 人口1万人当たり職員数 78.3人		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。  
2 [ ]内は条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況



区分	20歳未満	20歳~23歳	24歳~27歳	28歳~31歳	32歳~35歳	36歳~39歳	40歳~43歳	44歳~47歳	48歳~51歳	52歳~55歳	56歳~59歳	60歳以上	計
職員数(人)	4	17	34	41	42	52	61	40	46	46	50	11	444

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

部門別	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	312	317	315	321	315	326	14 (4.5%)
教育	97	93	92	89	83	74	△23 (△23.7%)
消防	0	0	0	0	0	0	0 (0.0%)
普通会計計	409	410	407	410	398	400	△9 (△2.2%)
公営企業会計計	51	52	50	51	40	44	△7 (△13.7%)
総合計	460	462	457	461	438	444	△16 (△3.5%)

(注) 各年における地方公務員定員管理調査で報告した部門別職員数を用いています。

8 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況(決算)

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	職員給与比率 B/A	平成24年度の 職員給与比率
	千円	千円	千円	%	%
平成25年度	1,029,547	82,576	65,435	6.4	6.2

区分	職員数 A	給与費				1人当たり給与費	
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	坂東市(B/A)	市町村平均
	人	千円	千円	千円	千円		千円
平成25年度	12	45,387	4,316	15,732	65,435	5,453	6,258

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。  
 2 職員数は平成26年3月31日現在の人数です。  
 3 市町村平均は平成24年度の額です。

② 職員の基本給、平均月収及び平均年齢の状況(平成26年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
坂東市	41.5歳	322,300円	458,800円
団体平均	45.2歳	353,500円	520,700円

- (注) 1 平均月収額は、期末・勤勉手当及び通勤手当等を含みます。  
 2 団体平均は平成24年度の額です。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

坂東市				坂東市(一般行政職)			
1人当たり平均支給額(平成25年度)				1人当たり平均支給額(平成25年度)			
1,311 千円				1,337 千円			
(平成25年度支給割合)				(平成25年度支給割合)			
期末手当		勤勉手当		期末手当		勤勉手当	
2.6 月分	1.35 月分	2.6 月分	1.35 月分	2.6 月分	1.35 月分	2.6 月分	1.35 月分
(1.45) 月分	(0.65) 月分	(1.45) 月分	(0.65) 月分	(1.45) 月分	(0.65) 月分	(1.45) 月分	(0.65) 月分
(加算措置の状況)				(加算措置の状況)			
職制上の段階、職務の級等による加算措置				職制上の段階、職務の級等による加算措置			
・役職加算 5~15%				・役職加算 5~15%			

- (注) ( ) 内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当(平成26年4月1日現在)

企業職			一般行政職		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	20.445 月分	25.5563 月分	勤続20年	20.445 月分	25.5563 月分
勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分
勤続35年	41.325 月分	49.59 月分	勤続35年	41.325 月分	49.59 月分
最高限度	49.59 月分	49.59 月分	最高限度	49.59 月分	49.59 月分
その他加算措置			その他加算措置		
定年前早期退職特例措置			定年前早期退職特例措置		
(59~50歳対象:2~20%加算)			(59~50歳対象:2~20%加算)		
1人当たり平均支給額			1人当たり平均支給額		
- 千円 - 千円			13,125千円 22,131千円		

- (注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成25年度に退職した職員へ支給された手当の平均額です。

ウ 地域手当(平成26年4月1日現在)

支給実績(平成25年度決算)				0 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成25年度決算)				0 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)	
無	0%	0人	0%	

エ 特殊勤務手当(平成26年4月1日現在)

支給実績(平成25年度決算)	0	千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成25年度決算)	0	円
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成25年度決算)	0	%
手当の種類(手当数)	1	種類
手当の名称	主な支給対象職員及び支給対象業務	支給実績 (平成25年度決算)
災害時応急作業手当	災害時の応急作業又は巡回監視の作業に従事した者	0千円
		支給単価 日額 500円

オ 時間外勤務手当

支給実績(平成25年度決算)	1,984	千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成25年度決算)	198	千円
支給実績(平成24年度決算)	3,323	千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成24年度決算)	277	千円

カ その他の手当(平成26年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職との異同	一般行政職と異なる内容	支給実績 (平成25年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成25年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円 扶養1人目から 各 6,500円 ※扶養親族である子のうち、満16歳の年度 始めから満22歳の年度末までの子1人につ き5,000円を加算	同		754千円	126千円
住居手当	借家 最高 27,000円 (家賃が55,000円以上の者)	同		81千円	81千円
通勤手当	バス等利用者 最高 55,000円 自動車等利用者 片道の距離 手当月額 2km ~ 2,000円 5km ~ 4,100円 10km ~ 6,500円 15km ~ 8,900円 20km ~ 11,300円 25km ~ 13,700円 30km ~ 16,100円 35km ~ 18,500円 40km ~ 20,900円 45km ~ 21,800円 50km ~ 22,700円 55km ~ 23,600円 60km ~ 24,500円	同		750千円	58千円
管理職手当	支給率 部長 13.58% 参事 11.64% 課長 9.7% 副参事 8.245% 課長補佐 7.76% ・本来の支給率より3%の減額を行っています。	同		746千円	249千円